

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都八王子市四谷町1927番地2

氏名 株式会社ハチオウ

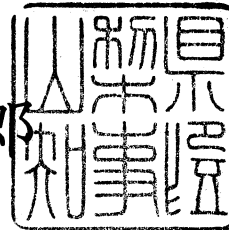
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 森 雅裕

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

長崎 幸太郎



許可の年月日 平成28年12月1日

許可の有効年月日 令和5年11月30日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(※)、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(※)、がれき類 以上11種類(※印があるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。) 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年12月 1日	新規許可
平成 8年12月 1日	許可の更新
平成13年12月 1日	許可の更新
平成18年12月 1日	許可の更新
平成23年12月20日	許可の更新
平成23年12月20日	事業範囲変更許可(木くず、動植物性残さ、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(※)、がれき類の追加及び廃油の限定解除)
平成29年 2月 6日	許可の更新
令和 2年11月 2日	変更届(代表者の変更)

5 積替え許可の有無

有(無)

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有(無)